

お名前　吉田　雄人

子育て

「子育ての社会化」や「切れ目のない子育て支援」の必要性が言われています。

子どもの育ちをそれぞれのステージごとに応援することについては、何歳くらいまでを対象に、どのように考えますか。

私は、常々、子どもは、社会の宝であると申し上げています。宝である子どもを大切に育て、傷つけたり躊躇せたりすることをしてはいけない。輝かせるためには、もちろん親の力は大きいですが、親だけではなく周囲の大人が目をかけ、手を差し伸べ、言葉をかける必要があると思います。社会全体で子育てしている親に優しいことが大切であると考えます。まずは、地域住民が自分の住んでいる地域の子どもや親に関心を持ち、声をかけることが重要です。

まずは、妊娠期から子育て期までの母子保健施策について、「切れ目のない支援から隙間のない支援」を目指します。平成29年度は、妊産婦健診を拡充しました。安心安全に妊娠期を過ごし、産後の不安定な時期に健康診査を確実に受けいただき、フォローの必要な場合は、医療機関と連携し、支援することで産後うつの予防や新生児への虐待予防に繋げていきます。今まで新生児から生後4か月までの乳児のいる家庭には、ほぼ全数の訪問等を行ってきましたので、今回の妊産婦健康診査の拡充で、妊娠期から産後の早い時期へのフォローが可能になりました。

これからも妊娠期から子育て期までの母子保健施策について、「切れ目のない支援から隙間のない支援」へ1歩ずつ前に進めていきたいと思います。

子どもにとって、遊びは成長に不可欠です。遊びに関する取り組みについて、検討されていることはありますか。また、特にニーズの高い雨の日の遊び場については、どのように考えますか。

横須賀市では、現在、公立幼保連携型認定こども園 教育・保育課程を作成しています。その中で、子どもの主体性や自立性を育む活動を「遊び」と位置づけています。遊びは、子どもが発達段階に応じて、感性を働かせたり、試したり、比べたり、人とかかわる中で不思議なことを発見したり、面白いことに気付くなど、子どもは「遊び」を通して成長していくとしています。

一方で、母親が一人で子どもの「遊び」に毎日対応するのはとてもストレスフルだと考えます。まずは、子育てが孤立化してしまわないように、遊ぶ場の提供を考えていきたいと思います。

現在、市内に6か所ある「愛らんど」は、ママたちの出会いの場でもあり、親子で集うためのフリースペースです。屋根つきの公園のように雨の日も気軽に利用し

ていただきたいと考えています。また、近くに「愛らんど」がないかたのために、市内 11 か所に子育てアドバイザーが出張して、「わいわい広場」を開催しています。

子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安や悩みを相談し、育児情報の提供を受けることができる「愛らんど」のような地域子育て支援拠点事業を充実させたいと考えます。

基地

米軍基地関連の事故や事件の際は、市としてどのように対応すべきと考えますか。

事故や事件が発生した場合には、迅速により正確な情報を収集し、出来る限り速やかに市民の皆様に情報提供を行います。

その後の対応としては、米軍や国に対して、事故や事件の軽重を考慮して、文書または口頭で、再発防止等の要請を行います。

事故や事件の際には、すべて文書で要請をすべきとの意見があることは承知していますが、同じような事故や事件を再発させないことが、市民の皆様にとって、最も重要な事です。

常にマニュアル式に文書要請することが、効果的な再発防止につながるとは考えていませんので、要請については、軽重を判断し行うべきと考えます。

そして、事故や事件の再発防止については、米海軍自らの取り組みも重要であり、そのためにも、米海軍関係者とは、顔の見える関係を構築しています。

このような実績として、平成 26 年から平成 29 年（5 月末現在）にかけて、凶悪事件は発生していませんし、事件そのものも、年 1 ~ 2 件で推移しています。（平成 27 年は、0 件）

米軍基地の将来的なあり方については、どのように考えますか。

まずは、現在の米海軍横須賀基地の存在については、現実のものとして受け止めているところです。

現在、一層厳しさを増しているといわれる安全保障環境において、日米安全保障体制に基づく、米海軍のプレゼンスが、日本のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定に重要であるという事実も現実であると思います。

そのような前提において、現在、横須賀に米海軍基地が存在しているという現実があるという整理になると思います。

他方、「可能な限りの米軍基地の返還」は、本市の基本構想、基本計画に掲げている市是です。

国際情勢の推移や防衛施設の利用状況を見極め、効率的な土地利用の推進を図る

ため、国に対して、可能な限りの米軍基地の返還と自衛隊施設の集約・統合を求めていく姿勢に変わりはありません。

これまでの実績として、平成25年に米軍に提供されていた吾妻倉庫地区の一部を約13,000m²ですが、返還を受けることができました。

米軍に提供されている土地が、本市に返還されたのは、平成元年以来約四半世紀ぶりです。

観光

今後の観光の進め方について、どのように考えますか。

横須賀市観光立市推進条例に基づき、観光事業者、関係団体、市民、市が力を合わせて、観光を産業の大きな柱にしていきたいと考えています。

より多くの人が訪れ、その方々が消費をしていただけるような仕組みを事業者と共に構築していく所存です。「観光」の分野は流れが速いことから、特にデータの収集と分析、活用に力を注ぐとともに「観光資源、都市資源」に磨きをかけてまいります。

近隣地域が連携して進めることも大事です。神奈川県と三浦半島4市1町が一体となって、さらに魅力的な地域になることで、海外からのインバウンドも積極的に取り込んでいきたいと思っています。

自治基本条例

自治基本条例は必要だと思いますか。その理由をお示しください。

自分たちのまちのことは自分たちで考えて決める市民自治のまちづくりを実現したいという思いがあります。

市民、議会、行政が力を合わせてより良いまちづくりを進めていくために、自治の基本理念や基本ルールを定めた自治基本条例の制定は必要だと考えています。

市民協働

神奈川ネットワーク運動は市民協働を基本とするまちづくりを進めています。

市民協働についての考え方を教えてください。

まちづくりの主人公は、市民一人一人だと基本的に考えています。

行政だけが公的な活動を担うのではなく、NPOや市民活動団体、あるいは事業者が公益的な活動を行っていただいていることで、この横須賀市はなりたっていると認識しています。

市としてはそのような活動を支援するためにも、機会づくり、場づくりに引き続き取り組みたいと思います。